監觴無底抄

ほそる

特別
へ 12
1077
26

宮城縣立圖書館
利
1,077
35.26

へ12
1077
26

壁

於六歳　太政大臣

玉鬘君憤給事

無紀郷宮桑西射給事

源氏君聚壁於春秋給事

五月五日出馬場殿事

騎射并競馬事

源氏君宿花散里方御物語事

永雨中御方々玩繪物語事

源氏与　玉鬘御物語事

天台法文事

紫上為明石姫又姫物詞給事

夕霧中将常参明石姫君御方給事

右中将俊令玉鬘君与夕霧中将御

中好事

内大臣厳不忘彼撫子給又見参令示事

元以詞并歌為巻名　秘同

詞のなとりすきもてあそびたまふ夕つかた

何

かすかなるほたるのこゝすがら

元

源氏廿六歳乃五月の事　又異説

源氏廿六歳乃夏

いまはしくなりもくしの事

秘

源乃とい拾改しの事

くしの秘をもとれをもち関大

臣より毎事ゆるしまつりて天下をい

掌に入てまし申事

のちやうよりの事

をもくしくかゝるゆへ源氏

ちくしの秘をもとめ申しかとも

永ゆるしなし

たのしきこゝろ坂ゆるしなく

源乃ゆへをもとめ申しかとも

ゆるしなし

みれ男子ゆるしなく

六条院乃ちうさまに源乃ゆへ

ゆるしなくゆるしなし

前乃事をもとめ

たてまつりて

物のまゝなるかたちにて

まかりかへりつゝ

きゝの姫君にいひつかはす

元 光ハ源氏のおもしろき事と

のたまふ事を小蝶の事なるに

秒 ある事と

対の姫君ハ動りつるまつと

源氏のたまふをなん

（ふる事のまゝ後やまり事也）

かりなんとうちなりて

肥後国大史豊事

秒 源氏大史豊をものちにたつね

みていかゞなれとも和やまとうた

ゝ

うゝかゝりうゝ事をも人の

秒 女子のまゝなるあり作をも和やまと

可然ゝ

さ夜ふけにけりましと
まつのちかく
覧もかすみのあらくしきえひ
すみそめにひとしくしつらし
山深氏ハ位やまふかうて人のおと
久方のつきとましかは夜こそふかうけれ

秒
たのむまじとおもひしものを
まつの年もちとせあれは
松のしまかけ

ちよ君の松をせん

秒
夕風よそ
又よりくし
みやのみゆふり夕風上松くせく
別してふかきもの

秒
松にもこもりてしるかなてハ
大田乃松の葉乃吉りみえる
千とせのすくしおなしくむまつへて
千とせのまつをふかくに

九條禅抄

定
なしとみかふしに事すし
私毎気トアリ如何
私箋ニハ清濁ノ声ツカヒ大事アリ
両箋以連を可秘也
けさやうにハしたなく
秘 動つゝ乃本性はしくゆへにあらはすと
花 人のしるといふ事也
人さまのあらはに
花 かこやかなる也　箋朱アリ　河私同

秘 かこやかに人あひよからぬも
いくまめてうちとけしゆへと
箋 如此朱引アリ
定 実てしくまれとも恭敬のある
其ちなみにかくハ　蛍ノ文也
御かりのかとハいへくさうちなり
河 積労の心也
花 其此労をもいかさし
箋ニ朱アリ

秘
辛労といふ心ハ辛労の事を辛労
として其年月経ていたつらに
しなふれてハ命もまれとも也

定家卿云
同年月をたゝふ事ハなけきてとも
さみたれはたたりわかうまへの袖

花
盛明親王集 九条右大臣の御女君に
きこえしを

まひつとも我はも月日ハあるものを
又月毎にまちし人かなりける

信明集 神代よりいとといふめる又月毎
五月ニハ嫁娶スルナト云ナレハ五月ニナラヌコナタニ逢タキト也笑ニ知此
のちなきことりし人代をゆるしもしれ
うつほ よろめつひ 内まいハいりてハまへ人
春又月毎にりしもたちにわかとたの
おもしかりもとりれてはそやはりを
ねてもひさしくたりわかて 時鳥
なく猶さひしくかめかハ又月毎かり
いくよあれたれ 東式かあそ宮
なり 我めしたりし人乃まさりしかね

郭公こゑのみ月をとゝまれとあるかん
今案さ月をいむ月をのれハ[illegible]
[illegible]なる水月をあるりたるうきゝと
そゝ[illegible]

幸
水月をいハ人まあるゝ悲なり
古今こあり 花こ

秒
水月をいハ人まあるゝ無とゝりの月
をゝ[illegible] 花をまんてゝり

私勘
義 墨巻 系元 曰 信以五月為悪月故忌ゝ

をゝ[illegible]
無郭公宮ゝりゝ文ゝ
夜ゝ[illegible]して

源乃[illegible]文ゝ人ハゝ[illegible]
[illegible]ハゝとあまてゝんゝあゝ
むゝ[illegible]乃ハゝ[illegible]
[illegible]

帝 范云 逆寒時ハ乱
人ゝをあゝハ[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

夕顔上の三位中将乃ムスメ玉鬘尚侍

宰相なるかの人の北の方の事

[illegible]

私部[illegible]

[illegible]

三位中将　夕顔上　玉鬘尚侍

宰相　宰相君

[illegible]

条流りをみ給し
此人とのゝ事記
し人作門よりの
りをみるもも
此人りや

めいそゝをなりとの給てゝ
只今参るゝへの事ゝ
也めり出るも
ゝ也ゝ

物をとのゝさゝを
源氏殿参るゝへの物のをんゝ
をゝ
をゝ
源と参るゝと何ゝもをゝ
をれと好文の乃ゝ
へゝ物ゝをゝ
ゝをゝあるものゝ
ゝをゝのゝ
源のゝをゝ

若紫の上さまりゆくむか
するなり
何とむすふりハあつ深くんつさ御
哥しるしあ
むらさき乃んのゆらりとはあかり
年傍さまを源氏の御あかりとおか
来てことのへりしと也おもしにかす
まあおゝすとゝいよみす宮か事成
何と若成りはかりしさ也

葵ハあふひすくなのきんにさうして
む
此一段の詞いさゝみかくさむ源氏
君ハふちのれんけうし所そりしこへ
出給ひんとおもひしおもしろくし来
御くりのあらといふより若紫の文也
むらさき乃君の此事のよき所らは
うまくしくさのそ来りやかなりあく
しらうといふ也
若紫宮乃ことまく成のみんとしさ

私
とのきんけらり
しそとん若紫の文よ
れけさうのさまと
ろんとて深くいた
給ひくすらり成ハ
来りさまさて御
ろうの御んと
よらし事なす
あらつらしさて
うきしくいさき
たのひおもし
うさき

まちかねて

(常) 源氏の宮をとひまゐりて出つかへく

まかりまうしをしおかむとも まゐり

そのみちより

いと志めやかなりおもしろき事

式部の宮也

(む) はしたもとれ申にはしらね

是ハ式部の宮乃御庄氏也　河蘭

おもうにとものゝかみ大輔なり

(秘) 源のとうのかうて切しまて

おやまおそて出つ事

(む) 源氏君北女房ひしやくしさ

まゐるといふ也

さうらう人

とやくやとよきおつかさ給也

むまれたりと

(秘) 源乃く乃すけ也

宰相君乃あまりいるとあるかと源の

のまゝ
いとしきなれとちりのかそひ
弄 源のないし
秘 源乃ましのすけ按之
ゆそおりしょりもおかし貴
若宮乃よ前へりて松侍し
より玉の乃屋うらいのもくれ
をかしんともあるて
ちいそくふんの

む 花ハ宮乃宰相兵よの手紙ソクリ
秘 文とく初紙のしまて
ひさかりすとくしくはって
好文にいりなりす実しくも
さ筆くは袖くの手て
おもひとかりしと　源ノ心
宰相君乃御せうそこ
秘 文此御せうそこ侍る人かし
ゆかり入たりたりつきて

或宰相殿に仕へ給ふ
ものとて
源のゐ中将殿
のもとへ
しきりに
なりて
いとあまりあつかり
秘 是より源の教訓の
ものの事さまに
秘 それくの
あへしらひ
山宮中に
事ども
山殿に
ゆとこそ
いとうるさく
秘 主のゐ
ものもとも

同じ合、同じ或

秘

源乃事なり

[illegible]

[illegible]乃出給ふいそぎつかせて

源氏のくるひ入給ひ[illegible]れいむつ

[illegible]て本下[illegible]まて出給へ

[illegible]れ[illegible]ふ[illegible]

[illegible]沢[illegible]玉[illegible]乃事の

文の[illegible]ふ[illegible]

[illegible]て[illegible]源氏君乃

奥の[illegible]本下乃[illegible]

[illegible]

秘

宮の[illegible]事[illegible]

[illegible]

凡帳乃帷ハ三[illegible]

綾裏ハ縑文紗ヘ中陪[illegible]

[illegible]裏の[illegible]

京家[illegible]紀[illegible]紀角ヶ不寄

伊勢物語ニこの車を女車とみてゝ

こそとくたまくしげのふたりかの
いるかぶねとりてゆきてゆきてりて女車よりまてり
きりぶけ蛍のうすやうなるや車うな
りう人ゆきゆきて
以蛍火女ゾ見ル　山ホノ例ル
むうなり　内侍のすけ
ゆうんせんとおもふすにはるるをの
あるにはるるをしるのしるせまし
とおもひてまゐりすに蛍かり
まにゆきうまはつまてそもあ
つくえこれうえりあいみうえ
うりとおもひてうそうそ
みるうへて少納言はみてはん
すにはまあんはうえれ
しいてまうやうあ蛍すこ
しうやと侍ら新蛍上
人来あけゆまはうえうう
りもうう乃朝長いうを新蛍

ちかくなりて水のかゝりの草のはに
とまりありけるをはゝきの蛍とら
へてまいらする御袖につゝみてかへ
らせ給ひてくらき所にはなちて此蛍
を御らんじけるにあかく光ありといと
らく御らんしつゝあはれと此御袖を
うしろりて御らんしつゝくしてとてま
いりおきて内侍のもとへはなちたまふ
き丁のうちをひきあけられてひて御

なくのまふなりこの内侍のもとへ此蛍を
手箱に此蛍をさしはさみて御らんずな
らうらう女院へしさるかうすりの
の御袖しるしまてをかしく(?)ほとゝされさ
まてのこゝろにはしかれくる山 今宵
つ尓の袖よりの蛍をあんしての御もとを
もおくる御なきしの袖よりつゝそさし
よせならい内侍のもとの光り姿をみ
給ひんとその光りにて給ふ人ハ車

紙の袋の裏に
してこれをもちて文を照
又は物語り源氏の君の夢とかく
はゝそのうへの御もとの夢
つ宮のうへのもとにて
て物をとりてかくて
すゑのかたに
みをかくしいる
の帳は三重なる物也表は綾裏

綾文紋中倍ありすゑのかたに裏
のうへとしるさるゝ几丁の帳
文は表裏ともにすゝ物うへは木
丁の帳にかゝつて夢紙にて
をん事はいかゝ事なる
うすゝきにかゝる事也
紙のうへすゝんにかゝ
ちかの物語にて
下の段にかゝれくまゝにて

秘

秘

秘

宮内卿つねみち

秘 山ぶきハ源の山すあと安行さうて
うゝてんとゝあてのうまゝ長し
いとうかうもうてんハ
秘 源のんうくうとゝのうも
源乃こうゝ芝ゝも源乃市女とゝ
ゝてんゝのうゝれかてさてさゝ
叩うゝゝとゝひゝんとゝかうさし
とゝてゝてゝうくゝにゝゝりさゝゝゝ
源ゝゝゝゝてゝゝゝゝゝゝ

内ゝゝの口姫君
む 芝ハ悦者乃紅ゝ口姫ゝ姫ゝ
秘 弟子花ゝ欠子の明ゝの書ゝゝハ
うゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
む 芝ハ
秘 源の内ゝゝゝゝ
ゝハ乃ゝゝゝゝゝ
秘 ゝゝゝゝゝゝゝ

人のゆくすゑは源の蘆中なりけり
かやうに宮の推量し給ふもことわ
秋なる玉かつらしらんそ此人ゝなれ
ゆめとさめぬれ
若菜の上のこゝろにて
玉かつら此宮をひとりか女よんとさぬれ
もとめ也
えならぬ御すゑはかゝる也
木丁

ひとまくり　一間なり
ほのく光　令明
秋山胡今の南に住くりのかゝる光
ともり明の事也
ほのかなる光
これさへみえともなへつらしとおもふ也
えんなるおもひつしれしつゝなく
或艶なる事のかりめにとも見へさな也

後乃事いとゝ
をやうゝ物へ
義大ゝなること
あること

河竹業

秘 業ゝゝゝ源乃推ニ
螢芳ゝ文
なくこゝもとさうゝ
乃事ハ
なくこゝもとゝ
とひゝゝ

いとんや人乃思ひを者ゝ人ゝ
あ世ハ
秘 嶋ゝもとなる紀出乃推ひゝ人清ゝ
夫人乃
思ひゝゝゝ

やゝ乃れゝ人ゝ
秘 久しく思業ゝもいゝゝ
ゝ文はゝゝ

秘

適時よりみまつる

返玉簪

新しいせて分とのこゝに蛍をとりて

海ちかきかたひなる先

人を思ふ事成言よりて世いんの中

も且くるしく物をもとめ数しるを出のお

りひとを物まもり給ひしを女君を

事ゆゑ物をいふ蛍のおもしろきを

言よ出てゆくもし事とも

秘

さまし事成ものを蛍のひとを深く

思ふれたをいハゝ文ハうく事をしたん

ものをいかものくるんをこの

ある人をとをうるも

義此義に基し源氏今蛍書を

黄文以朱注付

私愚案花鳥并秘ノ義思所アリ凡思ト云物ハ言ニ出テ六十九二

堅固浅キ也アノ蛍ノ思ヒニモ又十カラ言ニ出テモイ父意ニモ々テスコシム

ヨリ二サ九深切ノ思ニ有ラメト思フ兵ア宮ノ人ノ方ハ

八ニ言ニ出テノ給ハ(ル)コソ思ヒ浅キニテハアレトヲサヘテ五かゆくノ

カリヨニ給ヘル(ル)又一義ノ云ハ(ノハ)ゆくめニ云テくるゆきこうえ

てこある羽ニテ見レハ岩アテ宮ニハトリ会又人ハ蛍ノウ(ゆ)くり

と云事ニイ(ハ)ヘ(ル)ニヤ其時ハ奇ナリテ、鳴出ヨリモイ(ハ)ヌ人思
ヒニモ元受コソハ云ヨリ一サル深切ノ思ヒニテハ有ラント覚ノ
ウ(ヨ推)ハカリテハカナテ云ナ(ル)ヘシ而其中ニ宮ハ
人うけつゝハトのめ(ハ)中ハ(リ)テ(ハ)ヤト云(ヘ)ハ自返ニモ
(ヘ)きん

私 後撰遠 ほとゝぎす ゆめとこそ思へ

出られもしもあるこゝろ也

此奉物出給て歌物よ云ハ(ル)くして

集を拾見て侍る次ニ見て歌

いとけなくふ

紗

くゝ(ル)たちとゝ(ル)みなれ

物をとゝ(ル)ものさはりとゝ(ル)

(む)

いとゝろ(ル)ゝ

女君ハ

ひとゝ不足ハ(リ)ス

[illegible]

文のもとうつかるるしるやく

[illegible]用捨

こゝろしつくもくるこ[illegible]

時乃氣色より五月雨よりこゝ

時ゝ[illegible]

[illegible]

秘

実事もかゝれい歌の[illegible]

[illegible]

[illegible]

四五月文字の語二三更後雨中壱

古

八月雨より[illegible]

[illegible]

秘ゝ義[illegible]

朱点[illegible]

むゝ

時ゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

秒

此段ハ第九段ニ古今の六月晦日の
[illegible]ハ乃至[illegible]ひのあ
[illegible]

竹

此段乃至第九段ハ呼名のなくて[illegible]時ふ
[illegible]

秋草中

[illegible]

秋草一部山名曙雲外万物水蛍

[illegible]

[illegible]

御かたちひめこの御かため

秘
文をはりしく例のおほきこと
河
人はいとあをやかにて

女おやの事也

秘
母のゝくとはもらぬゆくし

らくをしりて

弄
源氏の父みかとの事也

秘 同 箋云

私此義不審

岷
源の好文人のあつまる一段ちゝしく

志たゝかにしおる人也

私同出しきしゅ人也

かくさますかたみな源氏

秘
かけ給ふとなくかうかしくさ

とや

わか身つからのゝきそう

河古
かうら世の中とはなのうきの人の

あめさんのかうらん

おやみこにしおきてまつり

秘

実の父母なりとも、ものまゐりき事なり、
人なりあるべきなり、されば、
やがてんと

秘

今世なりの、なれいたるをたれ、
よしと源の実子なれども、きまて、
ありてさるひとの、ものの、
なるべきなりとも、いとこ、
さるべきにしかりけるか

七

源氏君、ものの、えらばれ給ひ、
なりてそんと、こひきの、
まゐて、姫宮、
なりにたる、源の、
なく、なれ、
なりたる、源の、

同

幸

宮、ものの、源の、
ひと中宮、相通、

秘 秋好

中宮

秘 中宮は方々に分れて

五月雨の頃

少 源氏の君は

馬場の殿

東の対の方

秘同

秘 女房

馬場殿

五つのかしきすうなれハ源氏
まとりをまても云々文乃くり給
後朝也
私云々の文杉かしきしらす時の
詞よ夕やさるそとあり四日あるハ
夕やとかそへたへかつれと四日ハ夕
月夜の約をすてしかあ物も文字を
まちえの待夕やまよそにるそこと
くしはといひつると

いかにそや文ハしやかかし給し
秘 よ人乃文のまいらひまらせ
いつくともさし月も出てへつらをも
そひ
秘 さのこちつけ参し披くしと
人乃んやうことのあやまちすまし人ハ
秘 男女乃あひハ大事なりと
男女のえつまりて人そまる人を
くらふ文物らしと

いけとりたん

死活　教　秘

いけつくりとは

前に時文さうとさへうるうるる

人つてをきまして　まきこうり

うとの所てはいくくと

をしさまうまうきけそ

ひうう人うやとのうりはていをり

教しつうみうう

いまうめ　誠へ　警へ

作やとをもうつうは　は　歳　又光

年　つやとをうはよあうはと　をうはか

きううの　をはううや

秘　教文とはうはやうこうはや

をうの外はうう

少　つやうをうるとつは類乃は　をうう

今の世は　ギントうは

さ乃世ゝ人のうゑつくりしうとゝ源
中納言ゆ乃ゝ乃ゝ源乃さ乃ゝ乃ゝ
て色と今ゆ乃ゝ
つ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
菖蒲ハいつゝ
世ゆゑてゝ
紅つゝ乃ゝ乃ゝ源乃事ゆゑ
ゆゑ乃ゝ乃ゝ

ゆゑ乃ゝ乃ゝ菖蒲ハ事ゆゑ
乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゆゑ乃ゝ乃ゝ
ゆゑ乃ゝ乃ゝ

又此義集ゝ今ハ事也ゝ

私愚案花鳥并秘ノ義思ハ有ゝ
見ゝ一ノ八五月五日ノ菖蒲ハ色モカホリモ例事乃さと
菖蒲ハ色モカホリモ例事乃さと
菖蒲ハ色モカホリモ例事乃さと

の衣裳の文月見るゝに化まゝ成へ
其時八前の詞にせや七色とうるはからなるさそし
さゝ源の衣裳の赤と之つる高羽の末と見れ
常の色とかゝ所うの文や月ゆゑ八一人先つ
かにおゝ源のかりとむるゝに先て如なる
〜〜之ゝ下の心ゝ菖蒲と合ゆゑ尺角ゝ
ゆゝ弄ノ義小随ノ〜ゆゝ

秘

源氏物語

少

源の好色のむつゝすハとも或日
少女私云源と新の色ゝ有て実
父内大臣の女と未思ひ源へ
ゝんハ於ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
文ゝ〜ゝ〜ゝ
参ゝ〜ゝ〜ゝ
ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

も

菖蒲の

ゝ

秘
ちやの根よりたちあり
今移てあらそはれまほしいまいまと
たしかあるやう
秘
玉ゑ地とその根の奥あるやう落
くれいさとたちて沢事あるも先世上
のたちて沢をもち
[illegible]
ちやひとをもとめたるなれはあるか
ちやの根のこるもれん
知人をたて沢をたちてかか
人をたて沢をたちけるもあやかち
ゑひうを秋をうをひうをとも
ちやの根沢高よりをうをる
あるしにとりのて[illegible]
花後古今
みうくれてはあるよりちやあるか
うをたなりにひうをん　貴く
今葉たうを根よりすひつをうかハ
根ハ高沢をうをはよりたへてうを
をうをのかとうをせうを事

秘 もゝ寸根のあやめ

秘 一ぢゝもゝ文根の

私のあやめ根のゝ紙あり

こゝ紙にしてなをよく見れといわう

ゝ也ゝいろ人

きゝあのゝゝうゝゝ紙それゝゝとゝそ

出ゝゝ

秘 源のいゝあゝゝ

ゝゝゝ

[illegible]

[illegible]の根ノ一字にて菖蒲とさしたるも

[illegible]の水かれ[illegible]根にて[illegible]

[illegible]

弄

文のもとの[illegible]別[illegible]や

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

茂 茂ノ年ハ未詳

私藥和[illegible]

續命縷　靈絲　絲　絲　絲　絲　索

菜玉鮓也

宋書曰命縷　靈絲　絲　絲　絲　絲　索

[illegible]

菜玉鮓ハ宋書曰元嘉四年

斷夏至五絲縷ヲ屬

金門歲節曰端午感艾酒以花絡

樓臺捽鬢　捽百草花結五絲絲遣　樓臺木取今菜玉類歟

避兵已佩靈符上續命仍采絲縷長

文秀　端午侍

御記云延喜十三年五月五日丙午絲

取佐奉菜玉如常　撥去年九月菜萸以菜玉懸昏羅ヒ柱前例也

延長三年五月五日丙申書司立昌蒲瓶

絲所奉讀命下續如常五月五日糸所菓
子と称する事乃菊葉と掛志て口帳
乃東ノ枝に結付ける
昔武德殿にて五日節会行はるる弱
射の事ありし時宮内省典薬官
人ありて紙鳶を又内侍薬玉と太子
以下に献ずる時薬玉と右ノ肩よりかけ
左の脇へ糸にて二の結びとなして勝り
ものを若枝に付ける

笑
私勅事物紀原曰 百索 風俗通曰五月五日
以宋絲繫臂辟兵及鬼令人不病瘟
後イ一名長命縷一名辟兵繒一名五色縷一
名百索文曰示婦人天虫功成蓋始于漢
時荆要録北人端五以雜絲結合歡索
纏臂 初学記又條達織祖雜物
以相贈遺及日月星辰鳥獸之狀文
綉金縷怡畫貢献于所尊 古詩続
臂双條達改詩五色双絲献女功多

因荊楚遣風又云綉蘭誇新巧蒙
花綉年章簡云皇帝閤怡曰清
曉會披香朱絲綉令長一絲增一
歲万綉献君王又云蘭館物成長
余綉珠囊仍帶辟兵繒風土記云
以五色絲絲為百素絲絲辟兵鬼神
也

本花要錄ノ上ヨリ

於刀志刀ミ法分

紗

筋紫ゝりの絲ゝ

ゝゆゝ

ゝゝ

ゝゝ思ゝ

おゝゝくゝ人乃ゝ

法乃ゝを法ゝ事

人のゝゝゝ人の和ゝ

法ゝの客通ゝゝ人乃むゝの

ゝゝよせんゝ

度ゝひんゝの法ゝ

秘　花蓋の星くゝ　反ハ源くゝ

中将の手ゟ九つゝさせてつゝひの所ゟそゝり
中納ハ夕番くゝ　右近ゟ人くゝ引つゝき
きつゝ人ゟ来ゝ

河　右近弱射ゝ手ゟ番くゝ　五月三日ゝ手ゟ結　四日右近
弱射ゝ手ゟ結　五日ゝ手ゟ結　四日右近

河　弱射ゝ手ゟ結　六日右近弱射ゝ手ゟ結

河　私ゝ五月四日ゝ手ゟ結　五日ゝ手ゟ
結ゝ五日の手ゟ結　代日ハ下ゝ

仁年　手ゟ結ゝ手ゟ結ゝ手ゟ結ゝ手ゟ結ゝ
各女交ゝ

乙　手ゟ結ゝ右近乃手ゟ結　五月五日手ゟ
ゝ夕番の中納ゝ
ゝ引つゝき
ゝ

弄　て津ひハ馬ゝ　ゝ時二人つゝひ
て射ゝ事
ゝ

但未勘　一勘

秘 用意

秘 ひとうめ

みそあるまとい人てゝ

そゝ

むまの乃おとゝ

死 安ノまとゝ

ゆひて又月の

水乃ほとりに

馬場殿

ありり

秘 おとゝ里のすみまゝ

花菱里りとゝ

まゝ紀人ゝ

ゆ房ともよの

左乃つさよう

官人 任官

有官人

反上人

ゝ宮仮の事

死 官人い 移監 移曹府生と云

あいのいろとうすもの

秘 むらさき

紫上の御ぞ 同 私むらさき

むらさきよりうすし

すそこの表丁 花 下濃（スソコ）

本濃うぶの帷上ハ白くすそ

紫。或紺。濃うす

幸 人ハ白くて帷のすそを紺すそを

紫ゆすそも濃濃うす

今乃世りも東乃下すそれハ

ぬうすゆのあさめ 花 菖蒲色

花 菖蒲色ハ

面ハ青 裏白色

面青 裏濃紅梅 英朱アリ

あさあめのうすもの 花 二藍

幸 ヨタリ 四人

あさのすそこのも

花 擣ハ面うす文裏青 裏ハ濃ハすそ

紫に深き色紙にて

寿

同書ものもとのこゝろ多くあり

永禄一種茶壺おかしくきぬ

乃色にて小紙にすそこゆかに匂ひ

なるこの中紫の名一きりうつる

河

落葉

花

すそこゝ八面蘇芳裏書に一枚面

紅梅裏書に色ハ花よりとれる

多くは蘇の色ハ曜変茶碗ほかに

とれるかゝる紙ハ落葉

河海よりの相違なり

寿

四云作者別名

一種 ― 茶壺とゝ名付り着す

と唐衣といふ今乃世りも髪上ノ内

侍ゆゝ着ゝ中紫乃名代裏も

ゝきたり

こゝろこの方

秘

花菱星の方

寿同

ここは日ごろかさねて
濃(コキシナ)かとうるさなる
ものしこうるねのうさ
なてしこうるにもあるせり
けよみうら
弄

てはひともかやきこにいうるうりて
きもうるれつまりて
つうるうりい官人ゆ下馬り

家て的と射る大やけこにさまのい
るゆ大屋ゆまるい人くうるゆまる
てかくうるものもあるとゆ射いと
くくるうあつまるゆ結ふうるゆ
立へしまた結ふ官人うり射と
今日ハ上箭乃まきうも射とさ
内うるもゆうへしつ射まもれ遠
ものを
弄
乃近乃騎射ハ云事ゆ中ゆ射ハ

石射ゑ六条流ハ為拵と為射
と云ふ　一稽動
秘
一義ハ大風を吹まいらせ張たる
事乃ち義経と一義まい
中の井将と矢ぐらと云ふ義
毎度ありいまを御見
同
まけ申ハ　次第あり
と称りと云へ方なんかるかつくべく
して分とるけらてまとりあと
と云ふて
同
方弘稽て稽員しまる
同
芝ハ競馬乃事と云ふて場の結ハ
稽射して弓よりて的と射ふ
ありて競馬乃事ハ為と見日
乃節今武徳殿まて行ふ
を稽射の弓まて競馬もあり
六日又武徳殿あて十列乃競馬を
を後日乃事あり者を伝

已上乃人々て手まつるまの部六
月を案の所馬りのまて競馬
事あり又長和二年五月十六日
大臣乃上東門院乃幸ゝ行幸
ありて競馬弦射あり則又
弦射の事もあり随身装束褐
衣上着青地錦布帯未額先
例用紫地錦布袴此席兵衛
競馬ゝ脱所懸ゝ又万寿元年
九月十九日関白ノ賀陽院ノてこま
くゝあり約束答あり左射馬
場乃ゝてこまの小面ゝ所
馬とくゝ競るくゝ又弦射
乃事あり
西宮抄六月競馬左右十列乃弦(イトヒ)鹿
着木額(左右代左右青近左右苦青)接要并南面ノ
袴(たち)着魚敷ノ鹿鞦ノ地又諸衛ノ
射及雜藝ノ作束皆有例ノ色目

更不縫托又左右近衛舞(タチウ)毬ゝ掌ノ
紫束狩衣ノ冠黄袍靴古各持毬杖
延喜近衛府式ゝ騎射官人二人著
皂綾袙布袴余畫絹申祓金畫布
冑祓近衛四十人細布申祓銀畫布
冑祓
兵衛府式ゝ殿五月五日騎射官人二
人皂綾深緑袙貲布袴金畫布申祓
金畫冑祓

延喜式九五月六日騎射ゝ官人左右各
十人並著深緑袙布袴(ヒ)ノ甲冑(ヨロヒ)形白
布ノ帯横刀弓箭(ムカバキ)ニヤリ膳麻鞋
今案騎射ゝ競馬ゝ左右ノ束不
同競ゝ馬ゝ左右ノ番ゝ番ゝ渡王ノ
裝束ノ如ゝ騎射ゝ褐色ゝ
す二人ゝ裝束ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
競馬乃ゝ事

てまとり

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

すなわち右馬権頭藤原朝臣　嘉祥元年　以後不審

ひらまけのらんしやう

後の後鳥羽院乱舞の事　競馬相撲或闘鶏等あるを延喜十二年亭子院御方乱舞あるしるべし

競馬の事　藤芳蔭右　物部龍右と

奏せしよし　又清王丸藤利常等を

上東門院の競馬あるを無実式

乱舞ハ清延　又競馬乃行事

し藤芳蔭右　物部右　以前のごとく

所興と連へらるるものあるを紫の

宮ハ保延四年　四月宇治左府乃

紀よみ人しらず　萩芳蕤八重撫子

めー有子二人面形世尺之狐龍馬

形二足宗庵竜人之有ると

秘　なんさうとい物ハ乾坤ともに必大

波うちよせ川岸に今も加茂の競馬

色は面ともあるべし

とれうと色のかく

近来舎人也

おとこ山ちかきまよ和ぬこりうと

少　新うさと方よ源乃寝形也

秘　源の頃

芳の文乃

人ものを

秘　人ものハすくなし

しらとうとものれと

秘　形のよ紀人をあまてこれの人ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

少

[illegible]

[illegible]

或

[illegible]

[illegible]

私秘ノ義ニ同ジ[illegible]

[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

此[illegible]

[illegible]

[illegible]

の宮ハ[illegible]

秘 花蔵里の風も久敷みよりの秋の
さらしとも
私花蔵里はあれの御内すまひ
こゝろ内きようはすまの月
て深もかすみ侍るかたへ
ちらの月こゝろ地へ侍るか
秘 きゝ文の月こゝ
よ所の文の事ゆへの知ゝ

秘 内 王 氣久
秘 孫王めくこと
平同
ゝ月ゝ侍りゝ
秘 花蔵里はゝ知ゝもしゝ
りの侍て法乃君者りもゝ
侍ゝゝ
ゝとあるゝといゝ
も 今日の物月ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いまは身をたのみ
秘花蕊異と源と
のたまひ
おぼしめしたるを
吾別
少別
秘
なりとぞ
秘
なりの字を書給へり
一義ハ初ノ字ノ又ハ離
私いつこにかやどりをしらん中
そ源のたまふこの字初の字
をとりて秘歌
なりやとも
界
みるとて
なりとぞ
おぼしめしたる
なりのこと

花ちる里乃こゝろをたゝへてハ
ゑらぶ事なき
ものとつ
秋
こゝ
ろ
ハ
ち
る
ま
ま
に
ま
ち
ま
ち
ま
ち
な
ら
ぬ
ま
ち
ま
ち
の
ま
ち
に
て
こ
の
ま
ち
ま
ち
ま
ち
な
ら
ぬ
ま
ち
ま
ち
の
ま
ち
に
て
花
ち
る
里
乃
ま
ち
ま
ち
ま
ち
な
ら
ぬ
ま
ち
ま
ち
の
ま
ち
に
て
花
ち
る
里
乃
ま
ち
ま
ち
ま
ち
な
ら
ぬ
ま
ち
ま
ち
の
ま
ち
に
て
行
のあやめ
ハ
紙
ハ
ハ
草
ハ
ハ
ハ

山もとの杉むらあるなかに
舞
菖蒲といふ馬金をもて花菖蒲
なるをたづねとりて遊ぶ
の所のなまりあるしるくさをもて秘
色源
あるをりにけをあるをもて
あやめをひきかえる
河端年紀宣
わかこもとをよりあひはやめま
ひをくるやまをんん
まこ殿はわかこもを百姫よう
まこのことをいとりまとも五
百姫をもて弥をもてくるれ
花
わかこ殿はまこのことを百姫をもて
駒くらべの日あれは弥と紙をかきて
あるをりは一説こも菖蒲よりてお
くりをる第に源氏のまる紙わかこ
まこりは一世房紙菖蒲をもて
つて紙をかりてれとひまをるま
し武とたくさんをも

弊

八千代ぬんとおもふは桜の新しきをいふ
なるべきはいとをかしきものなりとあや
しけとをかしかるべし　引用書
花散里と源氏の侍中との事を
たとへ
多
けとをかしかるべれは桜のとをるを
つこまは若こもとこと所やあるに
対して宣旨をかいつり引
まうと人成とは花ちる里と源氏の侍
中と此事なるべれのをしへ　警
紙はあるべき　不用
七
あつらへたる紙ばかりとしたりや
なるべし　所詮
とあるは源氏のきさきの紙
なのうへ源氏は又あるようをかか
らんといひて　世尊寺行成おもうと
きとも引まうきしきの紙へ
いつきもあるべきなり侍りと紙

乃家より吹ゝらめる
辛 上の句乃さ海
秘 花散里ハ
丈婦の間乃事
也と侵ゝ
少 風流ゝ
明タの
源の句
ゝ
心
乃
秘 花ちる里
拾
も 帳代の
辛 ゝ
秘 ゝ
思

死者霊乃つゝり夫婦のこゝしをと
をなしいとなむ生てゝゝとも
あるゝゝりも
源乃志のそとのまゝゝ
あゝ面生い乃ゝ
秘
六月面ゝり
ゝゝゝく志物ゝり
幾
ゝゝ世ゝりゝゝ事を一さゝり生
ゝゝゝゝゝゝゝゝ人〻〻給物給

ゝゝけゝゝゝゝゝゝ乳給ゝゝ物給ゝ
給ゝ〻
ゝゝの作ゝゝ
此石上ゝり姫ゝ人給ゝゝゝゝゝ
ゝの面ゝゝ
面ゝゝ給ゝゝゝゝゝゝゝ給
ゝゝゝ人〻
ゝゝゝ面ゝゝ人〻
秘
ゝゝの作ゝゝゝゝ給ゝゝゝ事も

[illegible]

[illegible]

[illegible]

おりひて六角堂乃別當この姫を
世ひて四ようしうとをもつを
てあやし奇特法師をかうひて姫を
のそむ対ちりそをきをせて
中納言ようきやうわさまことなし
てをつうの事ようまりの上後
内大臣のみして宰相中将ある人
をあるせんとするまま毋又加そへ
のうをて七十ようなるおのめ

それおうをにわすもせん
と中ようのうをあらのそ
ちうとうあてをりうれを記ち君
ようをて又乃をけて位
しちう百よ西のすりうれ
位者のひめ君
地位とうへし
今東位者のひめ君
ようを世りて
ようを世ようは

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源乃朝

あるじ

あるじの姫君又ねるまの山ちかく

はしらせやりてちりぬるを

女しらぬうさうぶ

寄

うゑしこと

ぬしうつすとて

私女乃ぬしあすは菊のうへ

人よあざむかれんと

少

人ぐりこそ性と云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

舞

ひめ君のんつくるとをつきしろんと

秘

あるとき物語しようやうのものあまさ

作り始めのんつくることやいきしる

んるり叩くことてろとそさやうなる

るものいきうしく

志門るよ又くさくさひそ

秘

二度とあしすちなるすとこひこ

くるも先うちみふるい曲あるる

ひおるの事のあるる

少

おるくしくるるるるるり

しるるるるるる事あるるるるて

るるるるるるのるるる

おるるる紀人乃世屋おるに

世方おるに

少

おるくのるるる志るるる

物るくるるるる

少

舞口のるるるるか物のるるるるる

るるるるるるるれるるるのるるるる

事ども乃うち源の行ひ
おもひ一やとハ形ハ事と
ども

乃もとあしや

ゑ

ゆゝ乃物語すゝ事と
ハ
ハこの事ハ
私ハ古のゝ人ども
さ世ハ
法乃ひけ行ハ行れと法

ゆ一や
ゆに
ゆゝ
素性一言必行ハ
物語乃事ハ

む

ゆゝの君ハ源氏乃行ハ
ゆゝ
ゆゝ
ゆ
ゆ
ゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日本紀所載ト舍人親王撰

私ニ考ヘ見ルトコロヲ以テ秘ノ申サレナム

日本紀三十卷始ノ神代ヨリ物統天

皇持統一品舍人親王安麿ホ撰

ス

今案神代ノ事ハ変化アリ変化ノ事

ハ日本紀ノ事ニ記シ侍ルトコロ

物語ノ物語ノ利ナシ但シ侍ラム

物語ノ事ハ吾国ノ書ニ記シ侍ル

日本紀ニ載セラレタル大概ヲ

ヒ出テ侍リ紀氏君ノ

ヒ出テ侍リ紀氏君ノ

ヒ出テ侍リ紀氏君ノ

ヒ出テ侍リ紀氏君ノ

その人のうたゆゑありのまゝに
もしり（も）ハ源氏君の世ハ此道理の
秘 源の初也下ハ世ハ世ハ
大きゝとあるて荘子寓言
寓言云ハ者（モノヲイヒアラハシ）汲ビ言 偽ヲ他人ニ
名ヲ以言也ト注ス 同
ようにもあるべきも
畢 又なくはあるべきもの
後の世ハ世ハ
この作者
さゝ乃人はあり事なつて
乃世ハとするもの
ようにはなりいはゝそ
秘 されて人はりはなていんそ後
くにたるあるて世ハれと世ハ
なゝ事とい一もいとゝ
人はたゝうんとて
畢 紫式部作ことゝつよこりて寓て世ハ

人の見て其内にはいりやうをかれる
義云花書こゝは人の御門のさゝはりやハう
りゝとあり
人乃御門のさゝはりを唐朔書籍
と云文ありるゝ人乃作也書也
寄
文也と云へ内へ入て朔さゝるゝ
玉葉　祇園
抄
内へハ文と一本内へ入やハりと
あり玉葉と日本と唐土とゝ
文学ハ文章とゝ紀ゝ有ハ作り
やうゝとゝ別ハ同物也このときハ
御ゝと内ゝ
本形やもとの玉乃事の也
之本歌　河和國
和漢と形ゝ事ゝれと作前ゝ後
代のゝ書ゝ
同ゝ
人との和歌ハ和也ゝ

らむとて名を一つとなる人
文祈古今とかくれる事と長朝事類
作と又その内にて清原こそ方今れ
一向にかの作物をいふ事と
こゝて作物語と云けてのまと
私事にかりの人
面白くなるに作物やまと此の
とは日本紀と作の物語の事
ゆゑや日本紀を弟代と云
引て漢字紙用ふ人乃みと
乃文と云と若しかりあるを
こゝに作物語を俗名とし
てちなみ世乃事を作ふ道に同
やまとの国のかたいつたる
漢字を俗名と若と今の事を
言ふとなるに作たりとい古事を
同和国のすあれい作物語と
ひくらすまとたまけて清の

の事なり

仏のいとなみきはまりて法華経を
説き給ふ法華経

問 仏は四教経より後法華経を説給ふ
不論別意 意別 時意 長時意
平等意なれば

答 さてさて天台宗の義によれば法華経を
出世の本懐なりと仏説給ふ乃法華経とて
皆方便と云り方等経は五時教の中
第三の時なれば大乗教の初門なり
浄名思益等の経は小乗を弾呵
して大乗を褒美せる故に方等部
とは弾呵褒貶教と云二乗を折伏
して機をとりて折伏の方便はいまだ衆生の

有りトいひ又あるものとの給
ふるまひ事ハ一こゝハ又ゝる
いまゝと論し空志ゝ一而徐ハ
衆生ノ方様をゝの空有ノ二執
をゝるれて法井り一実ゝ海
せしめる一帝より行むるの三界性
一心々外ゝ別法の道理煩悩と菩
提とハ障ノ水形ゝのゝ
と水とハ只一性なりゝゝ菩提

乃ち水とるかさゝ色ハ形悩乃水の
ゝなるゝゝ全者別の物あゝ分
善悪不二邪正一如ノ理あれゝ
らくゝ業あゝきゝゝ乃ゝ
めなりゝゝハ方に事也ゝ
ゝゝゝ絶の物絶俗名ゝ
色ゝゝゝ義ゝ
方便乃法教ゝ
ゝ仏ゝ

[illegible]

以[illegible]とくこうり[illegible]道と[illegible]
あらをてみも[illegible]法[illegible]こ[illegible]こうり如来
こゝあに衆生の[illegible]悟を即時[illegible]ひ
る人[illegible]人[illegible]こゝ先[illegible]教を[illegible]こ
[illegible]

[illegible]

方便の教り[illegible]宮殿得[illegible]弟子[illegible]方等
教りて速を[illegible]事立て[illegible]方[illegible]
經を[illegible]教り通して大乘に入物

門[illegible]こ[illegible]
凡如来出世の本意ハ凡聖一如善悪
不二の[illegible]こ[illegible]り[illegible]を[illegible]て[illegible]衆生の速を
速りひろ人さんと[illegible]
乃わ[illegible]ハ大悪の[illegible]
事[illegible]
以[illegible]
し仏も[illegible]身の[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
機[illegible]
權教[illegible]
一向小乘[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

義
河
花嚴ノ義　右ニ詳ス
法花乃未得　謂未證謂況ノ如

阿含經ノ四諦緣生ノ法門ハ全く
女子の來意なるものと百化乃根根
[illegible]
法界空乃理[illegible]
[illegible]
ノ理[illegible]
[illegible]
經乃中ニ四教[illegible]
[illegible]

此時世尊の作りたまふ今の
さとりを始すべ化の衆生を
悔悟せしめたまふ

一会衆宣説乱して迦葉法して三
千よりあつまる善根悔悟してあり
一乗をもなく涅槃小乗大乗機
を直に因に或は別に或は通
りなしひとつの義とうちまたた
四教並別の教たひ又弾呵の教

秘

とをいふ
華厳の前生の因縁熟せざる時四教の
大小乗をもつて説かれも此時は
昔のさとりまあと今の作りたまふ
さるの人あつまり此時は孤独野干と
なりたまふ二乗の見成りたまふ
しとを化して迦葉たちまちて
子にあひ善根悔悟してあり一乗
とをとくこと法華涅槃の理を

実て聊さとりを開く大方広仏華厳経中
よりあるいは
華厳 三七日 阿含 十二年 方等 乙説
般若 廿九年或四年
法華 八年 涅槃 一日一夜

ひとりて此を説きたまひしよりあるいは
五時説教ことごとく法華一実なる

もとも
河 イ 寺 中間 三顕一ノ儀なり
寺 般若頌ノ四句皆 阿含ノ中ニて 碎宝
碎 破乃宝 理ノ玉ノ多 ヒカリ 方等ノ
して有宝塔乱せりと 舉竟皆
宝ことごとくに皆ホノ枝をゆるがして
有宝一合ノ玉ありて 法華ノ
ひとりて此を開く一ノ玉を以て
又般若ノ方法一如なり

秘

欲ゝ

塵ゝ法ゝ一文一香ゝ等ゝ純一

欠相ゝて別ノ法ゝ紙

ずゝいとゝかんゝの屋ゝゝ

の

煩悩即菩提生死即涅槃

第ゝ山物語一部の大意作者已

説ノ如ゝ

法華已前ノ諸教之方等経ゝ方等

部ノ諸大乗ゝ指合余前ノ諸教隔歴

玉法華迹機於一乗悟一実因融ゝ

旨文煩悩即菩提ハ是ゝ

菩提ゝ申ゝ内ゝ煩悩ゝ申ゝ

法ノ人ゝ申ゝ

毛

花ゝ

上ノ説ニ変ゼリ

寿

法華経ゝ用説ハ

塵ゝ法ゝ一文一香ゝ等ゝ純一実

相ゝて文よ別の法の一天際日乃
のり月くもと蓮葉をまろく松葉
を細くして光ゝ雖ゝ世界をかゝり
そや出天ものいとすてをつゝ四
叶の約ゝ乃ゝ世ゝとゝ
ゝ年となく続有りゝくゝ
いるゝ実ゝ言ゝ実ゝ
四十余年ハまゝ要ゝすゝゝ
菩提と煩悩ゝ

事ハ於女ゝ安居世界の成道ゝて
於極ゝの菩提と
黄くゝいとゝ秋ゝあるゝゝゝ
於極ゝのゝゝとゝ八番細に維摩
八譬喩ゝすゝゝ乃ゝ二
當れゝ於極ゝ乃ハ道場於極
ゝ於極ゝくゝゝ
ゝ
ゝのゝゝハ何ゝ
実理ゝ同ゝ
ゆけハと云事歟ゝ

相ゝて文字別の法門天際日乃
の月ゝ月ゝと蓮葉をまろく松葉
を細ゝて色雅なる世界ゝ
ゝや広天ゝのいまゝてをつゝ四
門の行ゝ乃ゝ此世ゝを
ゝ年となく流布りゝく以ゝ
いるゝ共ゝ志実ゝいゝ法ゝ行ゝ
四十余年ハ法華経ゝ
菩提ゝ煩悩ゝ無ゝ

事ハ彼女ゝ安楽世界の成道ゝ
ゝゝゝ毒竜乃角をすて鱗
ゝゝゝ乃ゝ月ゝ物ゝ
加道ゝ技未開会ノ時ゝ
悩并ゝ二乗ゝ生死涅槃乃二
路ゝ成ゝ或ハ方便志実ゝ
余前ゝ後ゝ今法華同
会ゝ前ゝ此妙法蓮華ハ
ゝて金ゝ余前余後ゝ

三毒三界ニ自性ヲ生ス三界四趣別
此廛身土煩惱菩提本不生ヲ生ス
生死涅槃又空花ノ同為ニ
ヲ説ク法花涙益ノ一機ノ始終ヲ
ヲ宣ヘ事ヲ為ニ遠ハ五十余年の
労功ヲ送ルヨリ近ハ脱ヨリ入ル
ヲ遠ク廛ヲ離レ実行ノ方便ヲ廢シ
て始て真実ヲ宣ヘ法華ノ一代ノ化
法文ヲ説クハ只根機同ウル

ト同ジ法ヲ説ク

義

仁王経上二諦品云菩薩未成佛時
以苦提為煩惱菩薩成佛時以煩
惱為苦提何以於中一義而不
二故

秘

人ノ善悪ハ苦提ト煩惱トノ意ニ
天台ノ法文ヲ以テ可ル生ス武ハ
天台宗ノ許可ヲ受テ宗旨
ヲ学ブ者ヨリ

くいてきをて行事をもるてうる後
少 吾恵不二乃理なるれてくるる乃作
物語まても皆吉実乃通理さる
きすと物語りうるる後
市てのまひるすも
きてうる後るこの中に
秘 源乃自稱也

元 まろう屋うう
九ハひ男女の通様るり又古人の
若り磨乃二字氏用ひきるすを
又上の二文字とうてたよ九ると
いる事ありちているりハきと分
ひう様してまろとうりをのれ
きといるのこと
きれとの物ならり
秘 恵徹なり也

[illegible]の君

[illegible]

何の姫君とも[illegible]

[illegible]

源氏聞こえたまひて

[illegible]

[illegible]

聞こえつるを物[illegible]

[illegible]

[illegible]

聞こえつる[illegible]

[illegible]

秘

聞こえつる[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

妄恩果毀謗三宝破倫僧如是三
人我極惡重乃至一念不欲任持
心地觀行第二云世間〻恩有其四種
一父母恩二衆生恩三国王恩四三宝
恩如是四恩一切衆生平等荷負善
男子父母恩者父有慈恩母有悲
恩
世間取高莫過山岳悲母〻恩逾於
須弥世間〻重〻大地為先悲母〻
恩亦過於彼若有男女背恩不必
令其父母悲念母發惡言子即
随或在地獄鬼畜生
父母恩重經梵網経亦自余経説
不遑記
紙
花多ニアリ
うらうらして
玉ちるの久しく逢ぬ
春の紀行

秘

源のとくなりんのあるに古物語を

りもきくにたなびく

心をつくしきれい

分乃ちりもとくして源の

乱きもと

くしていろ人文ほあるとは

弄

玉ちりの分乃りあ紙物語の

者ひり

秘

第子能くけり赤あるとそ

ひとえ乃人も姫君のひあるとりも

ちけて

明石姫君乃ひあるとも

こと清書

こ

ちけ物ちも

同

古物語ちゆ

ちのちと

清少納言枕草子この内あり

又古百葉集ちて 吹集りもち

この物語の作者は物語をよく
書きなれたるあやまりなし古今
物語

河海に此物語の作者を紀貫之
とかかれ新撰和歌序にこまの物語や
うの又々物語とかかれたり
なをあらそはれもこまの文者
海をもとりあつめたり　今案こ
まの物語は花草子なり

也物語の名なり時流といふ
なり

いとくかくれたるをたづねんす
源氏物語の作者紫式部とも
いふなんすまた
ちいさき女君のなりこそかくて
ひとりゐ　今案
こゝに物語の中にあるを
ひとりのあるを海

[illegible]

[illegible]

[illegible]

けふ以下四代紙紙
源氏姓文事
事
事ども
又源氏
姓あり
彩
彩色又 義
私已上義
已
こ
ども
秘
第
つ
源
や
私 源氏の姓
打
や
ん

ひめ君乃けまへ
秘
源の初め
明石乃姫君
みやつこ
仲務乃御
陽宮ノ事と
ものしり
宮
宮事乃こと
ふみ乃ひろこと

ちん
む
上の初めつかた姫君かくれて
さて紀伊守
乃ひめ君ハせるれとも
みやつこ
秘
ものこと
そのやうに
ちりいそのあり事と

人にあらざるものまでもハ
世をのがれ草庵にかくれ中ゝ同
命をたすけ事をもとめあるべきの
なりとそれハ人をかなしむるなり
ゝかの君の山ゝ
草庵のすま
ひ絵ゝ　一世人民　異名
あまたの人のつどひ
なひまたはなりとよりの人
これもあまりとのなり

ゝかの物語り薄雲ゝ一世
の源氏ゝ
ゝりかたを二人ゝ
人ハ段大ゝの姫一人ハ
の御妹石殿の女一ゝ
石殿の九ゝ
中みかゝ
をりあゝ
ゝ一ゝ

ふつゝて きゝあへり 源
少将ハ 人ハ出家して 山ゝにあり
て おこなふ ものゝ 乃 行法 なすに
御文 給湯 をもちて ゝ ゝ ゝ
やうて 後 ゝ ゝ 太宰帥
源野の まゝ すとゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ きん ゝ ゝ ゝ
ゝ て ゝ ゝ ゝ 内裏
ゝ て ゝ ゝ ゝ

ゝ ゝ 紀事 ゝ と書 ゝ ゝ け ゝ 男
女乃子 ゝ て ゝ 乳 源 ゝ ゝ
又 ゝ ゝ の 大臣 ゝ ゝ 人ハ家 ゝ 火
をつゝて やゝ ゝ ゝ ゝ て ゝ ゝ
ゝ ゝ こ乃 ゝ ゝ 源宰相 ゝ ゝ 右
ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ 中納言 ゝ ゝ 文上北
文 ゝ を い乃 ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
源少将 この 人々 ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

のこり四人命は君のまに〳〵
ありし方こゝに侍よのことあり
又ゆきまきの名作をとゝして
あこ君とゝいふしてまつりすゆゑ
とゝなれはゝ君とゝうの人のも
事はせあゆゆゝてこゝつきいめさま
しとゝいふてのうまとあうこれ
を雖ゝてゆゝ生ゝ有ゝ事ゝ
うゝの人を

（ゆ）現人

（む）ゝれゝはゝ又源氏の物ゝうゝの人
現世の人ゝ昔といふゝ
りゝてゝあれゝゝ
（手）現在ノ人をいふ
（秘）今現在の人もゝくゝあゝゝあまりに
ゝゝ人ゝとゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ

秘

山やの字まてそ又うは

出しかたに大事とも

中庸をたうとうあるとも

義

夜孫岡作中庸をうとうとも

秘

山やの

至極屋ひとうとそい兵大屋

うたあるとうあてゆのうとれ

うとうハ邪ものハ事大

ものハ陰ノ事也

秘

ハしたかたにうまんめやうあうう

めてよつへつうとそおやのうとう

めてどうしんへ如孔を義ハうとそう

とうしうとうあてうとう義かうかう

まんめうやうとうあうとうつ義うう

うまんうとうハうまんめうと畢うう

ものうしうあうと

こめつきと
おもふれつきて　朱アリ
此義尊臣めつきハ大屋つきて
おくのしまさくへ
立身行道揚名於後世以影父
母孝之終也　左注
きよさいいと
秘
くくりて
人ハ生ハ有ハ
人ハ死ハ有ハ
生上ハ
おもふ
物語ハ
秘
ぬ人のこと
とくくかわる
秘
花鳥ニ　絵物語のはしりかき
ありいつ
をつり
きかと

人乃かたちは宮ゐとありけ
るしるやうなるあり
とてそうろう人乃
雀子玉座右銘
書便名過實
秘
山座右銘者物ゐうゐ語と分別ゐ
人乃かたちとゐ事のあり
箋　私書モナク醫モナキヲ思へし
この姫君乃てんつき

明石姫君乃
世話ゐてんさすとゐ事くかたうー
らうまーしんん
まーてゐてゐうゐる化
服部
世話ゐ奉ニ
ゐ
ゐ
ゐ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源の行幸せり今ゝ多くし
り出ひまして
あゝめとゝのゝるゝ
みるゝ行そのみたまひ
秘 姫君の御ゝの南おもて
多くゝん所の女房ゝ
乳 執柄家ゝと御殿所あり女房の
ゝゝひ所
秘 紫上の御方ゝ

尋 六条院ノ女房の
あまたゝ行ゝ
源の御子のゝ
大ゝのゝ
秘 夕霧ゝ
行ゝ
夕霧の御ゝ
ゝれゝ
行ゝ

まことにてをかし

あれはいかなる姫君のまことにや

なくなりにけるとか

うの人のもとにか

宮仕の人の事

夕霧ノ宮仕所にのぼるあるじせ

しまはしいとなりけり

秋

宮仕のことを思ひ出でまほしう

ひいるのもとに文はこと

姫君のひるの文はこと夕霧に

おくりつかれ

宮仕所の事はなかりき

ことあり人にまことにあり

もしり夕霧の好文の様をいふ

なとさう事のいつくしきをあきとん

とりあつめ実をしるしをえん

さうそくにおくりつかん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘
今ちと考へてのまうて内大臣と
ゆるしをえ夕霧の御ふみ羅
をとりてかくまゐらせて乃
御ふみ破れあるを
たゞかさねて
秘
倒也おれふみ　翠同
乃しみくらりあり
秘
雲井雁はいかゝ
ゆるしたりつゝ四のゝうへ
せうとの君ちち
秘
柏木をも
夕霧乃しやうを祈くらりて
あい乃姫君と　雲井雁
右乃中将は
秘
柏木
思ふ中乃
いとしなりより
秘
みるこゝろと
この君をも

夕霧を玉くしげの名ちよ柏木の
うの山
人のうらみてい
秘 夕霧の御心雲井の后はすんこゝろ
ひとりのちぎりをたゞくらの
毛 夕霧柏木の中納言の父君さち
ハ此ものゝやうにたゞもの
秘 致仕の大臣と源氏のおとゝ又いま
夕霧と柏木とゝ此の符合し
うの
致仕大臣
うちのおとゝ
秘 此内大臣ハ男女あまたをうちうへ分
をいて
おひいでゝ人〻
此君たちも或ハ母ちがの子下又ハ
ゆゑ乃思用なくたゞ此ひとりの
かたくなしの乃まゝ世をそむ

とたり

女はあまたしかども

系図ふ男子七人女子四人これとのす

女御もとくにおはしましこと

秘 立后事

秘 立后事

ひめ君もとくこととふ

宮井殿

秘 夕顔はいかさまに

かたりてしこと

秘 むかしの事

秘 秘月

面影の物語の時代ふるや

秘 雨夜の物がたり

物がたりをかはや

秘 夕顔のこと

さうしのはしまりのこと

少 系図をそよ

平

内大臣語

さうあるべきよしを申

君さうもあらばや

秘 物語をこまかにさきてのたまへ

これをいかにもてなすべ

夕ぐれの雨の降

ものうしろめたくて

慍 ウラミ怨ル心

大和物語世中とうんてつらき

ものなりけりと人とちり

まがれるものを

女ものすくなくて

中うらみ

中はらうらみ怨ル心

今際の恋ゆゑ

てはいそぎ

思ひそめ

ものを

女御姫君をもてなすべ

爰居居もの

秘 内大臣爰史

訂 毛詩才十一小雅斯干篇下苑

上簟乃安斯寢乃寢吉興乃

占我夢吉夢維何維熊維羆

維虺維蛇大人占之維熊羆男

子之祥維虺維蛇女子之祥

少 乙乃事とうるひあてうる史